

告示

埼玉県告示第九百七十号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条の規定により、令和二年四月十四日次の肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

令和二年九月四日

埼玉県知事 大野 元裕

登録番号	埼玉県第七〇一号
肥料の種類	乾燥菌体肥料
肥料の名称	彩土の輝き
保証成分量（％） その他の規格	窒素全量 四・〇 りん酸全量 一・〇 含有を許される 有害成分の最 大量及びその他 の制限事項は、 公定規格のと おり
生産業者の氏名又は 名称及び住所	株式会社湖池屋 東京都板橋区成増 五丁目九番七号